

1. 議事日程（平成27年第2回北広島町議会定例会）

平成27年6月11日
午前10時開会
於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 諸般の報告
日程第4 報告第7号 平成26年度繰越明許費について
(一般会計)
日程第5 議案第57号 障害者支援センターさあくる設置及び管理に関する条例の一部を改正
する条例
日程第6 議案第58号 北広島町介護保険条例の一部を改正する条例
日程第7 議案第59号 北広島町過疎地域自立促進計画の変更について
日程第8 議案第60号 製造請負契約の締結について
(高機能消防指令センター部分改修事業)
日程第9 議案第61号 平成27年度北広島町一般会計補正予算(第1号)
日程第10 議案第62号 平成27年度北広島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
日程第11 議案第63号 平成27年度北広島町介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第12 議案第64号 平成27年度北広島町水道事業会計補正予算(第2号)

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 真倉和之	2番 中田節雄	3番 久茂谷美保之
4番 藤堂修壮	5番 梅尾泰文	6番 森脇誠悟
7番 柿原徳則	8番 室坂光治	9番 中村勝義
10番 伊藤久幸	11番 浜田芳晴	12番 藤井勝丸
13番 蔵升芳信	14番 田村忠紘	15番 美濃孝二
16番 大林正行	17番 宮本裕之	18番 加計雅章

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 箕野博司	副町長 空田賢治	教育長 池田庄策
芸北支所長 成瀬哲彦	大朝支所長 斎藤幸司	豊平支所長 多川信之
危機管理監 松浦誠	総務課長 古川達也	財政課長 信上英昭
企画課長 山根秀紀	税務課長 畑田正法	福祉課長 清見宣正

保健課長 多田 誠子 農林課長 藤浦 直人 建設課長 砂田 寿紀
町民課長 輪田 孔俊 上下水道課長 清水 繁昭 消防長 田辺 弘司
学校教育課長 石坪 隆雄 生涯学習課長 佐々木 直彦 商工観光課長 隅田 好則
会計管理者 三宅 正登 国土調査事務所長 石川 齊 豊平病院事務部長 佐々木 靖志

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 佐伯 孝之 議会事務局 田辺 五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加計雅章） おはようございます。さきの議会運営委員会において省エネ、節電対策の取り組みの一環として、本会議において服装をクールビズにすることにいたしました。暑い方は上着を取っていただいても結構です。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第2回北広島町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加計雅章） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番、伊藤議員、11番、浜田議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（加計雅章） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月22日までの12日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（加計雅章） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月22日までの12日間と決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（加計雅章） 日程第3、諸般の報告をいたします。議長報告は、あらかじめ配付しておりますとおりでありますが、その中から若干ご報告申し上げます。5月26日、27日に東京の中野サンプラザホールで平成27年度町村議会議長・副議長研修会が開催され、真倉副議長と出席をいたしました。地方自治ふるさと創生から地方創生へ、と題した基調講演に続いて、これからの町村議会を考える、をテーマにシンポジウムや地方創生に関連する講演等が行われました。5月28日には、全国町村議員会館で、全国町村議会議長会都道府県会長会が行われ、26年度事業報告及び収支決算等が議決されました。6月5日には、広島市文化交流会館で、広島県内陸部振興対策協議会第49回通常総会が行われ、出席をしております。6月8日には、全国過疎地域自立促進連盟第126回理事会が東京のルポール麹町で開催され、平成26年度事業報告及び決算等について協議をし、その後、平成28年度過疎対策関連関係政府予算、施策に関する要望実現のため、過疎対策関係国会議員や総務省等の関係省庁の幹部に要請活動を行いました。最初に内閣府から行ったわけですが、石破大臣とかなり長い間話をいたしました。また、関係国会議員の先生方も全部回りまして、最後総務省へ行ったわけではありますが、恐らくこの秋までには何千という都道府県市町村から計画が上がってくるだろうということでもあります。今からは全国的に競争、どういう案が出てくるかというのが地方創生大臣としては楽しみでもあり、また大きなポイントになるであろうと。最終的な結論というのは、私が大臣である限り、私にあるという発言でありました。大変歩くのは好きなんですありますが、さすがに相当歩かされました。以上で、議長報告を終わります。次に、本定例会までに受理した請願・陳情は、別紙、請願・陳情受付簿のとおりです。会議規則第92条の規定により、所管の常任委員会に付託をいたします。次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が提出されております。お手元に配付したとおりです。朗読は省略いたします。以上で、議長からの諸般の報告を終わります。次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。箕野町長。

○町長（箕野博司） おはようございます。それでは、前回定例会から後に生じた町行政の主要事業等について報告をいたします。資料の5ページをお願いします。企画課の関係でございます。定住促進の取り組みについて。空き家情報バンク、今年度4月1日から5月22日の間に成立件数4件でございます。また、6ページであります。住宅建築費補助事業、定住促進に資するため、北広島町内の住宅の新築及び増改築工事費用の一部を助成するものでありますけれども、今年度4月1日から5月22日までで交付申請が10件上がってきておるところであります。また、Uターン奨励金、これも4月1日から5月22日の間に交付申請が5件上がってきておるところであります。7ページをお願いします。集落対策であります。今年度から、新たに緑のふるさと協力隊、若者2名を配置をしております。活動拠点地域は、主に芸北地域ということで行っておるところであります。8ページをお願いします。まち・ひと・しごと創生、地方創生の関係であります。北広島町総合戦略、人口ビジョン及び第2次長期総合計画の策定に当たって協議をしていただく委員会でございますけれども、北広島町まちづくり総合委員会を設置し、先般5月27日に第1回の委員会を開催をさせていただいたところあります。この委員

につきましては18名の方に委員として協議をしていただくということで進めておるところでございます。町民課の関係であります。10ページをお願いします。電気自動車急速充電器の設置事業についてであります。今回3カ所に設置をいたしました。その利用件数、4月1日から5月21日までの件数であります。合計で117件の利用があったということであります。それから、薪ストーブ購入補助事業でありますけれども、再生可能エネルギーを積極的に活用していこうと、エネルギーの地産地消を目指していこうということで、一般家庭で導入する薪ストーブの購入及び設置に要する費用の一部を助成するものであります。費用の2分の1以内、10万円を上限として、この6月1日から受付を開始をしているところであります。保健課の関係であります。14ページをお願いします。元気づくり推進事業です。今年度新たに町内6会場で、この元気づくりの運動教室を開催をしております。週に2回、90分運動するというものであります。昨年度までに14会場で開始をし、継続をいただいておりますので、それと合わせますと、現在20会場で、毎週2回、この運動を実施をいただいておりますということになります。しっかり参加いただいて、元気な体づくりをしていただき、健康寿命を延ばしていきたいと考えておるところであります。農林課の関係であります。16ページをお願いします。下段のほうに、平成26年度多面的機能支払交付金の実績についてということで載せておりますが、これまでの農地・水対策事業のことでありますけれども、昨年度新たに27組織が設立され、これまでの農地・水対策からの移行組織と合わせて63組織が取り込まれました。表の中に書いておりますように、合計で農用地のカバー率としては49%、約50%というところあります。まだ取り組んでおられないところについても、しっかり利用させていただきたいというふうに考えております。次に、商工観光課の関係であります。17ページをお願いします。商工業振興対策についてでありますけれども、昨年度から産業フェアを開催をしております。これは町内のすばらしい企業を充分知っていただいて、応援をいこう、また、地元企業へ若者を中心にどんどん就職をしていただこうということで始めたものであります。今年度も産業フェアを開催をしております。先般5月14日に産業フェア実行委員会を開催をさせていただきました。今年度は8月9日の日曜日、産業フェア2015として開催をしております。場所につきましては、ここ北広島町役場本庁前の駐車場周辺で行いたいと考えております。次に、地域通貨ユートの事業であります。今年度、北広島町特別プレミアムユートとして、10%プレミアムのユートを実施をしておるわけですが、きのうまでが予約申し込みの締め切りということでありましたが、速報値でありますけれども、2億3000万円程度の予約が入っておるということであります。まずまずの滑り出しというところであろうと思っております。19ページをお願いします。企業誘致対策事業でありますけれども、千代田工業流通団地E区画のほうへ3月に株式会社イチカ、これは鉄筋加工の会社であります。決定をいただいております。それから同じく千代田工業流通団地I区画、いわゆる大宅盤でありますけれども、4月に広島アルミウム工業株式会社が決定をいただいております。それから北広島観光プロモーション事業でありますけれども、町の認知度やブランド力を高め、交流人口を拡大させ、地域の活性化を図っていこうとするものでありますけれども、キャッチフレーズを新たに、キタに恋・来い北広島、それからキャラクターとして、花田舞太郎ということで、5月から本格的に観光プロモーションに取り組んでいるところであります。今後一生懸命PRをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。それから21ページをお願いします。北広島町農山村体験推進事業であります。修学旅行の受け入れと

して、アメリカのハワイ、それから台湾、国内では石川県などの修学旅行の受け入れをしているところであります。また、山海島体験活動として、今期夏には22校、冬には6校の県内小学校からの受け入れを計画をしております。合計28校の受け入れということになります。ご協力のほどよろしく願いをいたします。私のほうからは以上であります。教育委員会関係は教育長より報告をいたします。

○議長（加計雅章） 教育長。

○教育長（池田庄策） 続きまして、教育委員会より報告を申し上げます。27ページをご覧ください。まず、学校教育課でございますが、きたひろしま・夢・まなびプラン、に基づく安心・安全な学校施設でございますが、豊平中学校体育館新築工事につきましては工事を開始をしております。千代田地域でございますが、千代田中学校の耐震診断、3次診断を行いました結果、耐震性に課題があるということが判明をしております。学校教育活動でございますが、全国学力・学習状況調査が4月21日に実施をされております。それから来年度から使用いたします中学校用教科図書の採択に係る山県教科書採択地区協議会を5月25日に設置をいたしております。新たな教育委員会制度に基づきまして、町では、総合教育会議を5月18日に開催をいたしました。28ページをご覧ください。生涯学習課のかかわりでございますが、まず、2月の15日から5月の10日の間に、戦国の庭歴史館、の企画展を行っております。4月の26日には、庭園鑑賞会を行いました。豊平地域プールでございますが、工事が完成をいたしまして、13日に竣工式を行う予定でございます。最後に、日山城跡草刈りイベントを5月の10日に実施をいたしました。以上でございます。

○議長（加計雅章） 以上で、町長及び教育長の行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 報告第7号 平成26年度繰越明許費について

○議長（加計雅章） 日程第4、報告第7号、平成26年度繰越明許費についてを議題とします。

本件について報告を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、報告第7号について概要を説明します。議案集の1ページをお願いいたします。報告第7号、平成26年度の繰越明許費について。地方自治法施行令第146条第2項に定めるところにより報告するものです。さきの3月定例会において、議案第29号、平成26年度北広島町一般会計補正予算第7号で議決をいただきました繰越明許費につきまして調製を行った結果を報告するものです。詳細については担当から説明します。

○議長（加計雅章） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） それでは報告第7号、平成26年度一般会計に係ります繰越明許費につきまして、財政課からご報告をいたします。議案書の1ページをお願いをいたします。一般会計の翌年度繰越額ですが、2款総務費、総務管理費、一般企画事業700万円、同じく新規定住促進事業87万2000円を、次に4款衛生費、保健衛生費、母子保健事業180万円、同じく乳幼児健診84万円を。次に6款農林水産業費、農業費、農業基盤整備事業2384万5000円を。次に、7款商工費の商工費、商工振興対策事業5040万円、同じく観光振興対策事業1005万2000円を。次に8款土木費、道路橋梁費、道路新設改良事業889万2

000円、同じく住宅費、住宅管理事業1086万5000円を、同じく砂防費、急傾斜地崩壊対策事業150万円を。次に10款教育費、教育総務費、小中一貫教育推進事業350万円、同じく各種学校費996万6000円を、中学校費、中学校管理事業1億3700万円、同じく保健体育費、豊平運動公園運営事業1968万9580円を繰り越すものでございます。本年度は主に地方創生関連事業を繰越事業とさせていただいております。なお、さきの3月定例議会において14事業繰越限度額合計4億4732万9000円で議決をいただいておりますが、そのうち豊平地域プール建設事業につきまして、平成26年度末に出来高によります部分払いを約1億6000万円を行いました結果、今回、合計14事業で、2億8622万1580円でございます。以上で、平成26年度一般会計繰越明許費の報告を終わります。

○議長（加計雅章） これをもって報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第57号 障害者支援センターさあくる設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（加計雅章） 日程第5、議案第57号、障害者支援センターさあくる設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案第57号について概要を説明します。議案集2ページをお願いします。議案第57号、障害者支援センターさあくる設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、新規事業の追加に伴う条例の一部改正について、町議会に提案するものです。詳細については、担当から説明いたします。

○議長（加計雅章） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 議案第57号、障害者支援センターさあくる設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、福祉課からご説明申し上げます。障害者支援センターさあくるは、北広島町社会福祉協議会を指定管理者と指定し、管理運営を行っております。事業内容につきましては、これまで利用者の障害の程度に応じた生活介護、就労継続支援、地域生活支援などを実施してきております。これらの事業に加え、このたび新たに相談支援と障害児相談支援事業を実施するため、条例第1条、第3条、第8条を改正するものです。根拠法令につきましては、障害者総合支援法と児童福祉法に基づくものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（加計雅章） これをもって提案理由の説明を終わります。本案については、後日、審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第58号 北広島町介護保険条例の一部を改正する条例

○議長（加計雅章） 日程第6、議案第58号、北広島町介護保険条例の一部を改正する条例を議

題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案第58号について概要を説明します。議案集4ページをお願いします。議案第58号、北広島町介護保険条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正により、平成27年4月から公費を投入して、低所得者の第1号保険料軽減強化が行われたことに伴い、条例の一部改正について町議会に提案するものです。詳細については担当から説明いたします。

○議長（加計雅章） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） それでは、議案第58号、北広島町介護保険条例の一部を改正する条例について、保健課のほうからご説明申し上げます。議案集の4ページをご覧ください。3月の議会で、介護保険料の改定につきましてはご承認をいただいたところでございますが、今回新たに介護保険法の改正がされましたことに伴いまして、消費税引き上げによる負担を軽減するというので、公費を投入し、低所得者の方の介護保険料の軽減を図るというものでございます。これは国の政令が平成27年4月10日に発令されたものに伴い、今回条例改正で提案をさせていただきます。改正箇所でございますが、第2条は、保険料率のところでございますが、第5項を新設いたしまして、第1号被保険者の保険料を3月の議会では年額3万8050円とさせていただいたところでございますが、今回の改正で、平成27年度から28年度までの期間は3万4245円とさせていただくものです。この軽減させていただいた保険料につきましては、国、県、町による公費で負担することになっております。なお、この条例の改正は、公布の4月1日より施行いたします。以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（加計雅章） これをもって提案理由の説明を終わります。本案については、後日、審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第59号 北広島町過疎地域自立促進計画の変更について

○議長（加計雅章） 日程第7、議案第59号、北広島町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案第59号について概要を説明します。議案集6ページをお願いします。議案第59号、北広島町過疎地域自立促進計画の変更について説明します。本案は、北広島町過疎地域自立促進計画の一部を変更する必要があるため、町議会に提案するものです。詳細については担当から説明いたします。

○議長（加計雅章） 企画課長。

○企画課長（山根秀紀） 議案第59号、北広島町過疎地域自立促進計画の変更につきまして、企画課からご説明を申し上げます。変更をお願いする内容につきましては、7ページの一覧表と、机上配付をさせていただいております位置図をあわせてご覧ください。区分1、産業の振興の（8）観光またはレクリエーションに千代田開発センター改修事業を加え、区分2、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の（1）市町村道に4路線を加えるもので、路線名

は、鳥落下林郷線、宮瀬神社線、水崎古市線、神崎武住線でございます。各路線の事業内容につきましては、鳥落下林郷線につきましては、八幡橋の修繕工事を、宮瀬神社線につきましては、宮瀬橋の修繕工事の設計を、水崎古市線につきましては、大渡橋の修繕工事の設計を、神崎武住線につきましては、神崎橋の修繕工事の設計を行うものでございます。以上、ご審議をよろしく願いをいたします。

- 議長（加計雅章） これをもって提案理由の説明を終わります。本案については、後日、審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議案第60号 製造請負契約の締結について

- 議長（加計雅章） 日程第8、議案第60号、製造請負契約の締結についてを議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。 箕野町長。
- 町長（箕野博司） それでは、議案第60号について概要を説明します。議案集8ページをお願いします。議案第60号、製造請負契約の締結について説明します。本案は、高機能消防指令センター部分改修事業について、製造請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものであります。詳細については、担当から説明します。
- 議長（加計雅章） 消防長。
- 消防長（田辺弘司） 議案第60号、製造請負契約の締結について、消防本部からご説明いたします。引き続き議案集8ページをお願いします。業務名、高機能消防指令センター部分改修事業、履行場所、山県郡北広島町春木516番地、北広島町消防本部署外3カ所。履行期間、北広島町議会の議決のあった日の翌日から平成28年3月18日まで。契約金額1億1448万円、請負者、広島市西区南観音5丁目11番12号、株式会社富士通ゼネラル中四国情報通信ネットワーク営業部部長、末廣英三朗。本件は、随意契約でございますので、その理由につきまして、あわせて説明させていただきます。このたびの事業は、平成10年4月から運用開始しました高機能消防指令センターについて、平成24年度に行いました情報系装置の部分改修に引き続き、残る部分、通信系装置の改修を無線のデジタル化と合わせて行うものです。指令センターが保有する119番の受信から、消防隊等の出動指令までの機能は、センターを構築する各装置の連携によって行われております。また、この機能は、人命や災害の軽減に直接かわることから、製造メーカーは独自の技術で開発し、また、製造物責任等の範囲の明確化を目的として技術情報を非開示にしております。このことから、このたびのように、個別装置の改修を行う場合や、今までの集積データを継続利用など、既存装置と同一の開発業者であれば、安全かつ容易に目的を達成することが可能ですが、他の業者では、これらの特殊技術情報を所有していないことから、既存システムを構築したもの以外では行うことはできません。以上の理由から、株式会社富士通ゼネラルと随意契約を行おうとするものです。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。
- 議長（加計雅章） これをもって提案理由の説明を終わります。本案については、後日、審議、採決を行います。





日程第 9 議案第 6 1 号 平成 2 7 年度北広島町一般会計補正予算（第 1 号）から  
日程第 1 2 議案第 6 4 号 平成 2 7 年度北広島町水道事業会計補正予算（第 2 号）

- 議長（加計雅章） 日程第 9、議案第 6 1 号、平成 2 7 年度北広島町一般会計補正予算第 1 号から、日程第 1 2、議案第 6 4 号、平成 2 7 年度北広島町水道事業会計補正予算第 2 号までを一括議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） それでは、議案第 6 1 号から議案第 6 4 号について一括して概要を説明します。別冊の平成 2 7 年度補正予算書をお願いします。議案第 6 1 号、平成 2 7 年度北広島町一般会計補正予算第 1 号であります。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 8 7 0 0 万円を追加し、予算の総額を 1 5 9 億 5 7 0 0 万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、消費税引き上げに伴う低所得者子育て世帯への負担軽減のための臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給事業、学校給食センターの備品購入事業など、新たに緊急性かつ必要性の認められる事業を実施するための補正を行っております。債務負担行為補正は、第 2 表に追加 1 件を、また地方債補正は、第 3 表に目的別に計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第 6 2 号、平成 2 7 年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第 1 号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 2 0 0 万円を追加し、予算の総額を 7 億 6 8 0 0 万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、住宅建設に伴う特定環境保全公共下水道整備費などを計上しております。地方債補正については、第 2 表に目的別に計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第 6 3 号、平成 2 7 年度北広島町介護保険特別会計補正予算第 1 号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 0 0 万円を追加し、予算の総額を 2 7 億 6 5 0 0 万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、平成 2 6 年度介護給付費、地域支援事業精算による国庫、県費支払い基金への返還金などを計上しております。次に、別冊の北広島町水道事業会計補正予算書をお願いします。議案第 6 4 号、平成 2 7 年度北広島町水道事業会計補正予算第 2 号です。本案は、収益的支出において、既決の支出予定額に 3 5 6 万 4 0 0 0 円を追加し、支出予定額を 1 億 7 6 1 2 万 9 0 0 0 円とし、資本的支出において、既決の支出予定額に 3 7 3 万円を追加し、支出予定額を 1 億 6 2 0 1 万 1 0 0 0 円とするものであります。今回、予算補正を行う主な内容は、コンビニ収納対応事業、水道新設工事費の追加に伴う補正を行っております。以上、各会計の詳細については各担当から説明いたします。よろしく願いいたします。
- 町長（箕野博司） 財政課長。
- 財政課長（信上英昭） それでは、まず議案第 6 1 号、平成 2 7 年度北広島町一般会計補正予算第 1 号につきまして、財政課からご説明を申し上げます。事前に配付しております資料の平成 2 7 年度 6 月補正予算の概要及び主要施策をご覧ください。初めに、見開きの左のページをご覧ください。今回の補正におきましては、一般会計の補正額は 1 億 8 7 0 0 万円の増額補正で、補正後の予算額は 1 5 9 億 5 7 0 0 万円となります。編成上のポイントとしましては、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金による消費税引き上げに伴う低所得者及び子育て世帯への負担軽減、さらに芸北学校給食センター備品購入費の追加による学校教育の充実などでござ

います。中段から下段にかけましては、一般会計、特別会計の当初予算からの補正の状況を掲載しております。見開きの右のページをご覧ください。6月補正におけます主要な施策を掲載しております。なお、表中右端に予算書計上のページを記載しておりますので、後ほど予算書と一緒にご覧いただければと思います。一般会計では、地域の特性を生かした地域づくりでは、町道維持修繕事業に600万円、河川改良事業等に4000万円を、産業・経済の活性化では、加工施設運営事業、さんさん市運営事業に95万円を、高齢者・障害者などにやさしいまちづくりでは、働く女性応援隊リレーセミナー開催費84万円、臨時福祉給付金支給事業に3361万円、子育て世帯臨時特例給付金支給事業に800万円を、若者・子育て世代に魅力的なまちづくりでは、芸北学校給食センター備品購入費4120万円、広島県新庄学園体育館耐震工事補助金に300万円、千代田中学校体育館耐震補強工事設計委託料に131万円、学びの変革、パイロット校事業費に25万円を、郷土芸能・文化財・自然などを生かした観光の戦略化では、北広島観光プロモーション事業に92万円を、その他としまして、番号制度導入対応事業2167万円、特別会計繰出金1286万円を、また、予備費としまして、災害等緊急時支出対応としまして646万円を計上しております。なお、この一覧表中に※印で番号を付記しております事業につきまして、裏面に、これらの事業目的、事業概要などを説明した資料を添付しておりますので、後ほどご覧ください。次に、補正予算書の第2表及び第3表をご覧ください。議案ページから2枚目となります。第2表に債務負担行為の追加としまして、広島県新庄学園体育館耐震工事補助金につきまして、平成28年度から平成29年度、限度額600万円をお願いしております。また、第3表に地方債の補正を計上しております。補正後の借入限度額を総額で24億7720万円とするもので、一般単独、河川等事業債3150万円、合併特例債220万円及び過疎対策事業債につきまして3000万円を追加し、合計6370万円を増額するものです。以上で、財政課からの説明を終わります。ご審議のほどどうぞよろしくお願いたします。

○町長（箕野博司） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水繁昭） 続きまして議案第62号、下水道事業特別会計補正予算について、上下水道課からご説明申し上げます。補正予算書、平成27年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第1号、歳出補正予算事項別明細書の1ページ、2ページをご覧ください。まず、歳出、2款1項1目下水道新設費を1294万2000円の増額をお願いするものでございます。13節の委託料を244万2000円、15節の工事請負費を1050万円増額するものでございます。これは本地地区と有間地区の排水処理区内にそれぞれ住宅が新築されるため、新たに排水管を布設するための実施設計業務費と工事請負費でございます。続きまして、歳出の2款1項2目下水道管理費を810万円の増額をお願いするものでございますが、こちらのほうは、国道261号線の本地地区の舗装修繕工事がございますので、それに伴いまして、道路内のマンホール27カ所の高さ調整が必要になったためのものでございます。これとあと予備費を95万8000円の増額を含めまして、歳出合計2200万円の増額でございます。また、それに対する歳入でございますけれども、歳入補正予算事項別明細書1、2ページをご覧ください。4款1項1目一般会計繰入金を910万円の増額及び7款1項1目下水道事業債を1290万円増額し、歳出と同額の2200万円増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○町長（箕野博司） 保健課長。

○保健課長（多田誠子） 議案第63号、平成27年度北広島町介護保険特別会計補正予算第1号について、保健課からご説明申し上げます。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の部の1、2ページをご覧ください。1款1項1目一般管理費の中の役務費を13万7000円増額し、1147万円にするものでございまして、これは介護保険サービスの給付費の通知書を本年度から開始をすることに伴って増額をさせていただくものです。次の3項1目介護認定審査会の備品購入費でございますが、13万円増額して546万8000円にいたします。これは今回の介護保険法の改正に伴いまして、認定調査のソフトがバージョンアップされたんですけども、現在、保健課のパソコンでは対応できないということで、新規のものを購入させていただく費用にいたします。次の2款1項2目施設介護サービス給付費につきましては、財源更正でございます。次の7款1項1目第1号被保険者保険料還付でございますけれども、これは亡くなられた方の保険料の還付でございます。過年度分の金額が確定したため、不足分の22万3000円を増額いたしまして、合計47万3000円にするものです。次のページをお開きください。7款1項2目償還金でございます。787万1000円増額いたします。これは平成26年度の事業精算による介護給付費、負担金等を国、県へお返しする返還金でございます。次に、歳入の部の1、2ページをお開きください。1款1項1目第1号被保険者の保険料を385万4000円減額し、4億6870万7000円といたします。これは今回議案で条例改正を出させていただいております低所得階層の軽減分の保険料分でございます。2目は一般会計事務費繰入金です。9万4000円を減額させていただいて3606万6000円にいたします。これは先ほどの歳出の部の介護給付費通知書の13万7000円と、介護認定審査会の備品の13万円の繰入額に調整の予備費を減額いたしまして、合計9万4000円を減額させていただくものです。次の4目低所得者保険料軽減繰入金でございます。385万4000円増額します。これは保険料を減額した額につきまして、一般会計から繰り入れをさせていただくものです。軽減した保険料のうち、その2分の1は国から、また4分の1は県から交付をされます。これは一般会計のほうに国からの民生費国庫負担金、また県からは民生費県負担金として交付をされまして、それと町分を合わせてこの一般会計のほうに繰り入れをさせていただきます。合計で385万4000円を繰り入れをさせていただきます。次の7款2項1目の介護給付費準備基金繰入金でございます。809万4000円増額をいたします。これにつきましては、平成26年度の介護給付費が確定いたしまして、平成26年度給付費が伸びたことに伴いまして財源が不足したため、基金を809万4000円取り崩して増額補正をさせていただくものです。保健課からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○町長（箕野博司） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水繁昭） 続きまして議案第64号、北広島町水道事業会計補正予算でございます。平成27年度北広島町水道事業会計補正予算第2号。平成27年度北広島町水道事業会計補正予算説明書6ページのほうをご覧ください。収益的支出、事業費用、営業費用、総係費を356万4000円の増額をお願いするものでございます。これは委託料を増額するもので、上下水道料金使用料をコンビニ収納に対応させるための料金システムの改修費用でございます。次に、資本的支出、建設改良費、水道施設新設改良費を373万円増額をお願いするものでございます。これは有間地区の建物を住宅として使用されるのが1件と、川東地区に住宅が建築されるということで、それに伴いまして、それぞれの方から給水の申し込みが出たため、排水

管を布設するための工事請負費でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（加計雅章） これをもって提案理由の説明を終わります。以上、4議案については、後日、審議、採決を行います。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会をいたします。次の本会議は17日の一般質問となっておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 56分 散 会

~~~~~ ○ ~~~~~